

【会議録（要点筆記）】

会 議 名	令和2年度 第1回 鹿屋市男女共同参画審議会
場 所	市役所別館会議室
日 時	令和2年10月2日（金） 13:30～15:05
出 席 者	<p>【委員】（出席15名、欠席1名） 敬称略 森克己、新屋公彦、長山伸一、大宮司由美子、牧角文治、小池田千鳥 井上康代、是澤隆雄、和田友美、上西孝二、重田久代、鎌ヶ迫良子、 松元和彦、小手川洋子、森元順子</p> <p>【市（事務局：市民生活部 市民課 男女共同参画推進室） 中部長、森課長、的場室長、磯脇主任主事</p>
会 次 第	1 開会 2 委員紹介 3 会長・副会長選出 4 会長あいさつ 5 議事 (1) 本市の男女共同参画の推進状況について (2) 第2次鹿屋市男女共同参画基本計画数値目標の一部変更について (3) その他 6 閉会

【協議における主な意見等】

発言者	主な意見等
委 員	<p><開会></p> <p><委員紹介></p> <p><会長・副会長選出></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> 互選により、会長を森委員、副会長を鎌ヶ迫委員に決定 </div> <p><議事></p> <p>(1) 「本市の男女共同参画の推進状況について」 【資料説明】</p> <p>町内会での男女共同参画に関する研修の実施はないのか。</p>
事務局	<p>出前講座で、「男女共同参画ってなあに？」というプログラムを実施している。昨年度は、2つの地域で実施した。今のところ町内会長向けの研修というのは実施していない。</p>

<p>委員</p>	<p>設定目標の男性の育休取得率を向上させるとあるが、今、自分が子育てをしていて、夫に「育休をとって家のことをしてね。」と言ったときに、安心して任せられるだろうかと思う。男性に育休をとって下さいというのと並行して、例えば男性の料理教室など家事の下準備ができる場を作ってみるのもいいのではないか。</p> <p>女性の就業に関して、子供ができたらいったんやめてというのも、女性自身が家事をしないといけないというのが、あるからだと思う。ブランクがあると仕事に復帰するのが大変なので、企業に柔軟な対応ができれば、そのままやめずに残ることもできる。欧米の考え方、ライフスタイルの意識を要求するのもいいと思う。北欧では男女の家庭の役割は等しいということだったが、教育費など保健福祉費がかからないからというものもあると思う。行政のバックアップも全く違うことから、できることから考えていけばいい。</p> <p>(2) 第2次鹿屋市男女共同参画基本計画数値目標の一部変更について</p>
<p>事務局</p>	<p>【事務局説明】</p>
<p>議長（会長）</p>	<p>事務局案について承認ということによろしいか。</p> <p>— 全会一致で承認 —</p>
<p>議長（会長）</p>	<p>(3) 意見交換</p> <p>市民意識調査の結果やつぶやきの紹介等があったが、働きたいと思っているのに、家事や育児等の負担が理由で仕事につけない女性が多いなかで、今後、どのようなことに取り組んでいけば良いか、ご意見をいただきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>大人のつぶやきを聞いて、子どもの頃から周りの大人がどんな声掛けをするかが大事になってくると思った。</p> <p>鹿屋市の子ども向けの男女共同参画リーフレットは、わかりやすく、学校現場でも使っている。みんな違ってみんないい、そんな環境を作るようにしている。子供たちにどんな話をしていくかが大事なので、職員も人権や男女共同参画について研修を深めなければいけないと思っている。</p>
<p>委員</p>	<p>テレビを見ていても料理をできる男子がかっこいい、家事ができる男子がかっこいいという風になっている。以前のように3世代で住んでいた時代は、両親が働いても祖父母がいるので何の心配もいらなかった。</p> <p>こんな父・母がかっこいいとPRしていくとか、子育て中のお母さんの意見を集めて、こんなパパがかっこいい、こんな働き方ができる企業</p>

	<p>がいいとかアンケートなどを行うことは、できないか。会社、事業所の意識も変わるし、若いお父さんたちお母さんたちも一緒に家事を分担していくのがカッコいいとなればいい。育児休暇取得を堂々と言えるようになるといいと思う。</p>
<p>委員</p>	<p>子どもへの啓発はとても大事で、学校現場では、人権や男女共同参画について学ぶ機会が多い。お母さんだけが家のことを心配しているということを子どもが見ていると、せつかく学校で男女共同参画について学んでも、家で逆なことを学んでしまって、負の連鎖になってしまう。「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである。」というこの感覚が、いつまでも続いていってしまうという現実には陥る。子ども向けリーフレットの中の、好きな色は赤といえる男の子、発表会で大太鼓を担当した女の子の話を、家庭でも啓発、PRしてもらい、それをお互いに共有、共感していけたら、前に進めると思う。</p>
<p>委員</p>	<p>現在、高齢者の福祉関係の仕事をしており、例えば奥さんが入院することになって、旦那さんは元気なのに一人暮らしができないので、ショートステイできる場所はないかと相談を受けることがある。急に高齢の方が洗濯機を使えるようになったり、料理ができるようになったりできるわけではないので、どうしてもっと若い時から練習しなかったのだろうと思う。男女共同参画とは、生活そのものだと思う。男性が、家事をできること、育休を取ることは、奥さんのメンタルサポートにもなる。育休から家事能力を伸ばすことを目標に、男性の方々がスタートとして飛び込んできてくれればいいと思う。</p>
<p>委員</p>	<p>育児休業中の給付金制度はご存知かと思うが、制度の中で、基本的には産後休暇後、子どもが1歳になるまで受けとることができる。今は、父親も母親も一緒に育休を取ることが可能で、子どもが1歳になるまでの間に、父親母親一緒に育休をとって、男性を家事育児等に参画させられることができると思う。</p>
<p>議長（会長）</p>	<p>今回の意見については、今後の市の施策等に活かしていただきたい。</p> <p><閉会></p>